

令和4年度 事業計画書（案）

社会福祉法人いせん
いせん保育園

社会福祉法人いせん いせん保育園 令和4年度の事業計画書（案）

社会福祉法が改正され平成29年4月1日以降、今までの理事（役員）に加え、法人運営の基本的事項を決定する機関である評議員の設置、評議員を選任解任する評議員選任・解任委員会も置くことになりました。また、研修を充実し、役員、職員の質の向上を図り、子どもの成長、発達に寄与します。

就学に向けての取組み

平成30年度より、3歳からの幼児における教育は保育園、幼稚園、認定こども園全て共通となり、公教育の元年を迎えるにあたり、より小学校との接続にむけた連携が重要となってくる、とりわけ「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力。人間性等」は中学まで共通化される、《三つの柱》を保育者が理解し、幼児期までに育てて欲しい姿を含め、《環境を通して行なう教育》「遊びを通して学ぶ」ことを総合的に保育の中で意識し行っていく

ICT 導入

令和3年度より ICT（情報通信技術）の導入により業務の効率化をすることにより、保育にかかる時間の確保をはかる。（コドモンシステム）

- ※ 子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支える。
- ※ 保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配を欠かさず、又、子どもたちが楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるようにブログを充実させる。
- ※ 幼児連携保育園として幼稚園との交流、中、高、大学生の職場体験の受け入れを積極的に行う。
- ※ 子どもの生活のリズムを大切にし健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。

1、施設の運営

| | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地 | 鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙2321番地2 |
| 事業開始年月日 | 平成21年4月1日 |
| 開所時間 | 7:30～18:00（延長保育18:00～18:50） |
| 休園日 | 日曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで 年度末の2日間 台風など災害時で危険を伴うと判断した場合 |

(イ) 児童の処遇 ※ 令和4年4月1日作成時点

| 認定区分 | 配置基準 | 定員 | 60名 | 利用 | 保育士 |
|------|------|-------|-----|-----|-----|
| 3号 | 3:1 | 0歳児 | 6名 | 2名 | 2名 |
| | 6:1 | 1歳児 | 12名 | 9名 | 2名 |
| | 6:1 | 2歳児 | 12名 | 10名 | 2名 |
| 2号 | 20:1 | 3歳児 | 15名 | 13名 | 1名 |
| | 30:1 | 4歳以上児 | 15名 | 11名 | 2名 |
| | | 合計 | 60名 | 45名 | 9名 |

(ロ) 月別保育予定日数

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 25日 | 23日 | 26日 | 25日 | 26日 | 24日 | 25日 | 24日 | 24日 | 23日 | 22日 | 24日 | 291日 |

2、 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い良く考え判断し、創造豊かな心身共に健康な子どもを育てる

3、 保育目標

- ① 明るく・楽しく・元気よく・子供たちが笑顔で通園したくなるような保育園
- ② 保護者が安心して保育の依頼ができる保育環境を整える。
- ③ 児童福祉施設最低基準を遵守しながら保育に当たることはもちろん、地域や保護者と相互理解しあう機会を増やし、また、職員間のチームワークを強化しながら、共に楽しい子育てをします。

- 0歳児… 保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
活動しやすい、くつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。
言葉以前の様々なサインをしっかり受け止めることができ、自己表現が活発になる。
- 1歳児… 自分でしようとする気持ちを大切に、基本的な生活習慣を身につける。
保育者に親しみ、又、友達にも関心を示す。
- 2歳児… いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする、基本的な習慣を身につける。
遊具や運動用具を使ったり、いろいろな運動遊びを通して運動機能の発達をはかる。
- 3歳児… 基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行うとする。いろいろな行事を体験し、園生活の楽しみを知る。
- 4歳児… いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。
- 5歳児… 自然環境に働きかけ、よく見たり触れたり、ためしたりして遊ぶ。
友達の良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。

4、健康管理

子ども一人ひとりの発育、発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点にとりくみます。

- (1) 日常養護、健康管理… 毎朝の視診・連絡帳の確認、健康状態、登園前のご家庭での様子。
発育発達状態の定期的・継続的な把握
 - 2 安全と事故防止… 事故防止マニュアル作成と対応の徹底、毎月の避難訓練、年2回の消防点検、ウイルス防止、心肺蘇生法及びAED操作訓練
 - 3 病気の予防と早期発見… 予防接種の記録、罹患記録。感染症情報の収集と伝達
 - 4 健康増進と保健指導… 体の仕組みや健康に関する絵本等を使い分かりやすく指導
 - 5 環境衛生… 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。
 - 6 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策… 0歳児5分おき、1歳児10分おきの睡眠中チェックを行う。（うつぶせで寝ないように気を配る。）
- (2) 年間保健行事
- 1.内科検診…年2回
 - 2.歯科検診…年1回
 - 3.身体測定…毎月、身長体重を測定し身体測定票に記入するとともにコドモンにて保護者に伝える

5、主な行事予定

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月 | 入園式、保護者会 |
| 5月 | 園外保育 |
| 6月 | 保育参観、試食会 |
| 7月 | 七夕飾り、水遊び場開放 |
| 8月 | 水遊び場開放 |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 運動会 |
| 11月 | 七五三お宮参り、園外保育 |
| 12月 | クリスマス会、もちつき大会 |
| 1月 | たこあげ大会、生活発表会 |
| 2月 | 節分まめまき、お別れ遠足 |
| 3月 | ひなまつり、お別れ会、卒園式 |
| 月例行事 | 誕生会（毎月）、お掃除の日（毎月） |
| 講師指導 | 英会話教室（週3～4回）（3歳以上児）、書道教室（週3～4回）（4歳以上児） |
| 地域交流 | 地域の住民の一員として、地域の文化、環境、人と触れる機会を多く持つことを重要と考え、散歩先や遠足先での交流、参加可能なイベント等には積極的に参加するなど地域の交流会やイベント等への参加依頼においても協力を惜しまないで交流を行う。地域交流については、地域の施設等との交流を活 |

発化させ、交流の幅を広げていく。

6、 給食方針

食育の推進 健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とする

野菜の世話や収穫、クッキングを楽しみ、食材に興味を持つ

目 標… しっかり食べる子に育てる。

配 慮… 薄味、和風献立、旬の素材を使った献立作りを心がける。

食物アレルギーの子どもに対しては除去食を開始、保護者との連携を蜜にする。

7、 衛生管理

施設の温度、湿度、換気、採光などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努める

施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、子ども及び全職員が清潔を保つようにすること。

また、職員は衛生知識の向上に努める

衛生チェック表を作り衛生項目にそって確認していく（毎日）

調理担当、調乳担当、食事介助者の細菌検査を行う（毎月1回）

嘔吐物や糞便等の処理・・・使い捨てのマスクやエプロン、手袋等の使用や手洗いの徹底

8、 安全管理及び危機管理

常に事故防止や防犯対策に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、関係機関の協力の下に安全指導を行い、不時の災害などに対する体制を整えます

防 災 関 係 …… 防災計画マニュアルに則り、消防訓練・避難訓練・自衛消防組織と安全対策係の設置・災害発生時には対応フローチャートに従う

不 審 者 対 策 …… 不審者緊急対策マニュアルに則り、不審者侵入訓練・笛の携帯・代理の送迎者の把握・不審者情報の収集と共有を行いながら、不審者侵入時には対応フローチャートに従う

風 水 害 対 策 …… 暴風雨等により、施設内外の損傷等の可能性を想定し、避難訓練を行う

事 故 発 生 対 策 …… 事故発生時対応マニュアルに則り、安全点検と保全事故防止チェック及び設備点検チェックの実施。

窒息による事故 …… 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として睡眠時チェック表による監視
防 止 …… 水遊び活動では、監視員の配置と監視の徹底

普通救命講習会 …… 平成28年度と令和1年度は、消防署へ依頼し救急蘇生の訓練を実施

施設・設備等の安全確保

防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行う

自動火災報知設備 …… 緊急時に備えて、警報機と受信機等の機器操作、発生現場の確認など、毎月の避難訓練に取り込んでいる

防災設備の点検 …… 委託業者にて年2回の点検

避難訓練・・・定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図る

消火訓練（毎月）

総合訓練（年2回）（通報・避難・火災）消防署へ依頼

地震訓練（年5回）

風水害訓練（年1回）

不審者侵入及び（年1回）徳之島警察署・伊仙駐在所へ依頼

交通安全指導

9、職員処遇

- (イ) 職員構成
- | | |
|-------|-----------|
| 園長 | 1名 |
| 副園長 | 1名 |
| 事務員 | 1名 |
| 主任保育士 | 1名 |
| 保育士 | 8名 |
| 保育士補助 | 若干名 |
| 調理員 | 2名（栄養士含む） |
| 嘱託医 | 2名（非常勤） |
- (ロ) 健康管理
- 健康診断（年1回）
検便検査（毎月1回）（調理担当、調乳担当、食事介助者）
- (ハ) 施設内会議
- 職員会議（毎月1回）
給食会議（毎月1回）
週報会議（毎週1回）

10、保育内容の充実・質の向上

- 1 保育者等が自分の強みを発揮できる分野をさらに高めるよう研鑽を行い、実践する
- 2 質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める
- 3 保育所内外の研修等を通じて、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努める
- 4 保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努める

(イ) 研修計画

職場内研修（年12回：全職員）

行政主催による研修（キャリアアップ研修等）

保育連合会による研修（徳之島地区主催、大島地区主催、県連合会主催）

(ロ) 経営者協会による研修（経営セミナー、労務管理セミナー等）

(ハ) 監事等研修会（監事及び職員）

- (二) その他 徳之島保健所管内給食施設連絡協議会、給食施設連絡協議会研修会
衛生推進者養成講習、健康保険委員研修会、
太鼓指導研修、リズム研修、うんどう遊び研修、など

1 1、 環境の整備

園児がのびのびと安心して遊べる環境を整え遊具等の整備を進める。

幼児時期における教育＝“環境をとおして行う教育”であり、遊びを通しての総合的な指導の観点から、自分たちのあそびは、自分たちでまかなう事ができるよう、乳幼児の育ちをとらえ環境設定や環境構成を具体的かつ意図的に整え、継続的に点検・整備・改善を行う・・・必要に応じて新たに製作していくなど

1 2、 保育への理解と協力の促進

保育への参加は年中オープンとし、各行事への参加を受け入れる。

1 3、 地域の関係機関等との連携

保護者、地域の関係機関との日常的な連携を図りながら必要な協力が得られるよう努める

1 4、 保育実習生の受入

次世代の保育士育成という観点、又は職業理解の一環として実習を可能な限り積極的に受け入れ、職業選択の一助となるような保育体験の提供に努める。